

外国に

ルーツを持つ

人々との

共生を考える

—ヘイトスピーチ解消法施行 10 年を契機に—



前田朗氏 講演会

2000メートルを超えるパーミヤンの高地で

前田 朗 (Maeda Akira)

1955年札幌生れ。中央大学法学部、同大学院博士課程を経て、東京造形大学教授（2020年度まで）、現在、東京造形大学名誉教授（専攻：刑事人権論、戦争犯罪論）。日本民主法律家協会理事、のりこえねっと（ヘイト・スピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク）共同代表、救援連絡センター運営委員、国際人権活動日本委員会運営委員、日本友和会理事。主著に、『ヘイト・スピーチ法研究原論——ヘイト・スピーチを受けない権利』（三一書房、2019年）『ヘイト・スピーチと地方自治体』（三一書房、2019年）『ヘイト・スピーチ法研究要綱——反差別的の刑法学』（三一書房、2021年）『人権再入門』（学習の友社、2025年）

2026 福岡県弁護士会館 2F 大ホール

8

1

土

福岡市中央区六本松4-2-5

地下鉄：地下鉄七隈線六本松駅より徒歩約3分

西鉄バス：「六本松」バス停より徒歩約3分

弁護士会館・裁判所の駐車場は利用できません。
お車でお越しの方は近隣の駐車場をご利用下さい。



福岡県弁護士会

FUKUOKA BAR ASSOCIATION



- 福岡市営地下鉄七隈線六本松駅より徒歩3分
- 西鉄バス「六本松」バス停より徒歩3分